

「2025年旅券」の発給開始について(令和7年3月24日から)

令和6年9月11日

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで1週間程度で行っておりますが、2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上の日数を要することとなります。
- (3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)。
- (4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)。

2 書面申請の場合の領事出張サービスでの旅券発給、遠隔地居住者を対象とした即日発給サービスの終了

- (1)これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する方には、事前予約による即日発給サービスを実施してきたほか、領事出張サービスをご利用の方には、実施日までに旅券発給申請書を事前郵送(仮申請)いただき、当日にご本人が受領のために来場される前提で、同日付けで旅券を発給してきました。
- (2)一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、事前予約による即日発給のサービス(遠隔地居住者対象)及び領事出張サービスを利用した仮申請(書面)による旅券発給を終了いたします。
- (3)このため、遠方にお住まいの方におかれましては、是非オンライン申請(電子申請)の利用を御検討ください。十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなりますし、領事出張サービス時に交付を受けることも可能です。オンライン申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。
(https://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoken.html)